

令和2年度国産材の安定供給体制の構築に向けた中部地区需給情報連絡協議会

第2回会議 議事録

令和2年12月23日(水)13:30~16:15

キャッスルプラザ4階 鳳凰の間(名古屋市)

開始：13時30分

協議会事務局、名古屋木材組合 専務理事(加藤龍己) (00:04:08)

皆さん、こんにちは。名古屋木材組合、協議会事務局の加藤でございます。本日は、コロナ禍、それから、3日、4日前から続きます寒波の影響もございましたが、名古屋へようこそおいいただきました。ありがとうございます。少し時間が過ぎております。お一人まだ見えていないのですが進めさせていただきたいと思います。

開催の前にお手元の資料、資材の確認をいたします。まず、お手元にこれが置いてあります。ダスキンの味方をするわけではないんですが、これ、結構分厚いおしぼりで、開封しましても1時間ぐらい渴かずに使えます。除菌用でございます。ぜひとも使ってくださいということで、ダスキンから有料で買ってあります。お使いいただきますように。それから、マイクを今日お使いになられましたら、うちの担当の者、マイクをこれで拭きまして、また次の方にお渡ししますので、よろしく願いいたします。

資料の確認をさせていただきたいと思います。封筒の中を開けていただきたいと思います。まず、一番始めに次第がございます。13時半から始めまして、目標は4時には終わりたいと思っておりますので、ご協力のほど、よろしく願いいたします。

第2回の会議ということになります。一番下に書いてございます、第1回の会議でございますが、7月31日付で、対面ではなく書面でやらせていただきましたので、よろしく願いいたします。そのときのデータ等は、林野庁さんのホームページにぶら下がっておりますので、また後ほど見ておいていただきたいと思います。

この次第に従って順番に資料がなっております。1枚めくっていただきますと、今日の出席者でございます。これが昨日のお昼頃までのデータでございます。紙パルプの一人と、それから、富山県、山本さんは、来てみえる？ 見える。ほぼこんなことでございます。コロナの関係で、長野県さんの関係者は、県境を越えるなということで、官も民も指示が出ているようでございます。

1枚めくっていただきますと、資料の1と右肩に書いてございます。「林野庁関係予算の

概要」とございます。後ほど、今日、調査官さんのほうからお話しいただけるかと思っております。

次に資料の 2 がございます。「木材の需給動向について」ということで、括弧、中部です。これは、既に皆さんのところには電子で配付しておりますし、林野庁のホームページにもぶら下がっています。これを使って、後ほど、高木班長様にお話しいただけるということです。

めくっていただきますと資料の 3、「木材貿易動向について」がございます。これも高木班長さんをお願いしております。 (00 : 07 : 21)

あとから A3 の大きいのを 1 枚配りましたが、これは、愛知県木材組合連合会の西垣会長が海外の動向をおまとめいただけましたので、この後に何かひとつご説明をいただければと思っております。

資料のほうに戻りますが、この横書きのものでございます。緑と黄色でございます。中部森林管理局様の資料で、これ、1 枚でございます。

それから、あと、頭に「素材生産」と書いて、データと、それから、折れ線グラフが書いてあるのがございます。これ、皆様に無理をお願いして短い短時間にアンケートをご記入いただきましたその集計になっております。記号で答えるところはいっぱいあったと思いますが、その集計でございます。

次に、右肩に 06、それから、18、31 というホッチキス留めの頭があります。それが、皆様から頂きましたもの、全てコピーをしております。漏れはないかと思いますが、一応、これで皆様のお手元へ、この中部のデータは、すべてお手元へ届けているという形になっております。

次に、「令和 2 年度第 1 回の中部地区協議会」ということで、これが先ほどの 7 月の結果のまとめていただいた座長コメントというものでございます。四、五枚です。

その後に、北海道から始まります全国のブロックの座長コメントだけはここに載せておきました。これも、林野庁のホームページから落とせますが、取りあえず、今日ひよっとすると議論のときに要るのかもしれないのでつけてございます。

最後でございますが、日本政策金融公庫様からのデータがございます。今日の会議の締めという形で資金のご説明をいただけたらと思っているところでございます。

以上が資料でございます。ない方、お見えになりませんか？ 全部ありましたか？ よろしゅうございます。

タイトな時間でいろんな資料を作っていただきまして、本当にありがとうございました。事務局といたしましては大変助かりました。ここでお礼を改めて申し上げたいと思います。

それでは、ただいまより令和2年度中部地区連絡協議会第2回の会議を開催したいと思います。よろしく願いいたします。はじめに、協議会会長でございます鈴木和雄からご挨拶を申し上げます。

協議会会長、株式会社東海木材相互市場社長（鈴木和雄）

皆さん、こんにちは。皆さんには、このコロナの渦^{うず}の中、わざわざこの名古屋の地までおいでをいただきまして本当にありがとうございました。とにかく、うつらないように、うつらないようにして真っすぐ帰っていただきたいということだけ、まず最初をお願い申し上げます。

(00 : 10 : 36)

今日のこの会議のタイトルは、「国産材の安定供給体制」と書いてある。私は、安定供給体制というのはおかしいと思う。安定な需給体制、受けるほうも、出すほうも、一緒じゃないと、安定にはならない。

安定というのは何のことだというと、量と価格なんです。量も価格も安定をしないといけません。その最大の理由は何だかというと、我々の木材というものは、基本的に使う人の資材なんです。お遊び事じゃない、資材。資材というものは、安定して価格も量もあるから使える。今日あるけど明日ないよと言われると、そのものは資材にならないんですよ。ということをやっぱりみんなが考えないといけません。これは、私が今から何十年も前に商売やっていたときに、ある建設屋の社長が、鈴木さん、何を言っているんだ、お前は。これだけね、価格がぶらぶらぶらぶら振られたら、見積りできんじゃないのと。見積りして、下がったらいいよというものではない、上がったから大変だというものでもない。あくまでも資材というのは、安定して供給をしてくれる。それは、価格も量も一緒だ、と言われた。そのとおりです。今、いろんな意味において価格も量も安定しにくい状態でありますので、ぜひきちっとみんな考えて、そして、使っていただく方も、安定供給をされたらいかに自分のところにメリットがあるかということも、もう一度考えていただきたい。そうじゃないと、山は疲弊をして1本も切れなくなる。目の前に、その状態が近づいているということをお認めしていただきたいということをお願い申し上げ、そして、今日、一日、少しでも皆さんのお役に立つ会議になりますことをご祈念申し上げて挨拶に代えさせてい

たきます。ありがとうございました。

協議会事務局、名古屋木材組合専務理事（加藤龍己）

会長、ありがとうございました。次に、本日の会議主催者でございます林野庁の岡井情報分析官様からご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

林野庁林政部木材産業課、林業・木材産業情報分析官（岡井芳樹）

皆さん、改めまして、こんにちは。ただいま紹介いただきました林野庁木材産業課、林業・木材産業情報分析官をやっております岡井と申します。私も、10月からこちらのほうを担当しております。まだ日は浅いですが、どうぞよろしくお願いたします。

まずは、このコロナの中、事務局をはじめ、非常になかなか難しい段取りではなかったかと思いますが、こういった形で対面で会議を開催させていただいたということに関しまして本当にお礼を申し上げます。なかなか今の時代、難しいところもございますが、こういった開催という方式もやっぱり大事だと私も思っておりますので、こういった中で対面で意見交換ができるという機会を与えていただいたということに関してまして感謝申し上げます。

(00 : 14 : 13)

また、ご参集の皆様方につきましては、言うまでもなく、日頃から森林、林業、木材産業行政に多大なるご尽力、ご協力をいただいているということに関しまして、改めて御礼を申し上げます。私は、愛知県の関係ですと、10年ぐらい前ですか、四国で勤務してスギを切っていたときに、鈴木会長のところの大口のほうにお世話になったことがありまして、名古屋は、その当時、名古屋城の天守閣の修復をやっている、その辺の視察とかもさせていただいたというような思い出がございます。それから大分たって状況も変わっておりますが、久々の川下の勤務になります。直前は北関東のほうで国有林の担当をしておりました。その前は、人材育成とか林野で林業労働対策の関係もやっておりましたが、そういった形でございます。どうぞよろしくお願いたします。

まずは、冒頭、最近の情勢といいますか、皆さんご承知のとおり、今年はコロナに始まり、まだまだ予断を許さない状況が続くという1年でございました。そんな中、政権は総理が交代された。それから、農林水産大臣も野上大臣に交代して新しい体制でスタートしたということがございます。冒頭、総理は、2050年のゼロエミッションだとか脱炭素社会と、こういったことをまず言って、温暖化防止だとか脱炭素社会、再生可能エネルギーとか、そこへ向けたそういった取組というのを一生懸命やっというふうな表明がさ

れております。農林水産業につきましては、それに加えて、また、特に林業政策については、課題として、まずは森林・林業基本計画の、今、見直しの時期でございます。いろいろな課題がございますけど、まず、そういったものへの着手がされておまして、そのほかは、7月に豪雨災害もございました、西日本、九州のほう、そういった中で、森林整備、治山事業等の公共事業を着実に推進するというようなことがございます。それから、昨年度からスタートした森林経営管理制度、それから、森林環境譲与税、こういったものを、2年目になっておりますけど、いかにきちんと活用していくかというようなことでございますし、それから、加えまして、やはり何といても川上から川下まで、林業のいろんなイノベーション、それから、川下といいますか木材の利用については CLT の普及、都市の木造化による木材需要の拡大というようなことで、こういったことを幅広く進めていこうと取り組まれているところでございます。予算については、この後、詳しく述べさせていただきますけど、来年度予算、それから、補正を含めて積極的な予算要求をして、かなり充実した予算が付いたというふうに考えております。(00:17:40)

コロナの時代、なかなか難しい状況もございますけど、今までかなり大きな流れと申しますか、海外のいろんな動きも含めてですけど、ただ、そればかりではなくて、より近い地産地消とかも含めて、バイオマスとかもありますし、そういった動きも大事じゃないかというようなことがさらに見直されてくるのではないかというふうに思っております。

サプライチェーンマネジメント、今、富山県さんとか岐阜県さんでやっておりますけど、そういったものも非常に大事じゃないかというふうに考えております。

また、それ以外、最近のトピック的なこととしては、先々月、仙台で木造の7階建てのビルが完成したりしております。こういったもの、いろんな建築的に、また、いろんな世界的にも少し評価もあつたり、NHKのWORLDですかね、で放映されたり、そういったものが少しずつ実現している、都市部への木造化というのが少しずつ進んでいると思っております。

私、10年ちょっと前に木材産業課にいたときは、なかなか大変な状況で、加速化基金を創ったり、それから、公共建築物の推進法というのに関わっております。そういった中で、それから10年たって、まさに今、この公共建築物の部分、さらに一般化といいますか、都市の木造化をさらに進めようということで、森を活かす^{まち}都市の木造化推進協議会、それから、議員連盟等において民間の建築物も含めて木材利用をさらに推進していこうというような法改正の検討がされているところでございます。

まさに、そういったものを含めて、SDGs、環境だとか持続的な開発、発展というようなことも含めて、あとは、昨今の災害の頻発を考えますと、森林のインフラ整備も大事だし、そういったSDGsに配慮した環境に優しい部材、資材である木材を使っていくというようなことが非常に大事だということで、まさに森林整備、木材利用というのは、大きな重要な課題と認識しているところでございます。

また、最近、全木連さんのほうでもやっていますウッド・チェンジ・ネットワーク、こういったもので、参加企業、コンビニだとかファストフード店とか店舗の木造化を実施したりというようなこともありまして、木材利用、いろんな面で、住宅に限らないものも少しずつ進展をしてきているのではないかと。

また、輸出についても一時期滞っておりました。詳しい話は後程いたしますけれども、おおむね前年並みぐらいに、今、回復しつつあるのではないかとというような兆しもございます。まさに日本の国土を見渡すと、人工林が半分以上ですか、本格的な利用期を迎えようとしております。

(00 : 21 : 00)

こういった豊富な森林資源を、切って使って植えるという形で持続的に循環利用するという通じまして、森林・林業・木材産業の成長産業化を実現するという課題として国も取り組んでおりますが、そのためには、まさに需要拡大、安定供給、需要と供給も当然両輪ですけど、それから安定供給ということ、まさに需要と供給、需要拡大、安定供給ですかね、ということを進めていくということが大事ではないかと思っております。

この協議会、いろんな幅広い方々が集まられておりますので、いろんな意見を出しながら、情報交換しながら、要は、よりいい方向に森林・林業・木材産業が行くことの、また地域地域で状況は違いますけど、行くことを期待しているところでございます。

本日の会議が実り多いものになることを祈念いたしまして、私の冒頭の挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしく願いいたします。

協議会事務局、名古屋木材組合 専務理事（加藤龍己）

ありがとうございました。それでは、早速でございますが議事に入らせていただきます。

議事の最初は、岡井分析官様に林野庁の予算をご説明いただけると伺っております。よろしく願いいたします。

林野庁林政部木材産業課、林業・木材産業情報分析官（岡井芳樹）

それでは、引き続きまして、資料の1をご覧くださいと思います。

結構、大部ですので、ある程度抜粋しながら説明をさせていただきます。

まず、その表紙でございますが、これは、全体の予算でございます。一番下のほうを見ていただきますと、令和3年度の概算決定額が、真ん中に決定額Aというところがあります。3,033億円、前年比が100.9%ということで、前年並み、少し増えたということでございます。それから、第3次補正予算、1,555億円ございまして、これを足すと4,588億円、対前年比152.6%ということで、かなり充実した予算ということになっています。

それから、公共事業の関係、次のページです。重点事項の中に入ります。公共事業、森林整備事業、治山事業ですけど、令和3年度当初予算として、両方足しますと1,867億円、補正が957億円ですので、路網の整備、機能強化対策、非公共の64億円等も措置して、総額で2,888億円ということになっております。森林整備事業、この①のところでございます。一応当初予算額は、ここに書いてありますように1,248億円と増加をしております。補正予算が496億円、右側のほうに書いてあるとおりでございます。（00：24：22）

当初予算は、森林資源の適切な管理と林業の成長産業化を実現して、国土の強靱化及び地球温暖化防止等にも貢献するための間伐や主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等を推進するというところでございます。

それから、補正予算につきましては、森林の防災・保水機能を適切に発揮するため重要なインフラ施設の周辺や氾濫した河川の上流域等の間伐等のほか、林道の整備・改良の対策を実施・支援するというところでございます。

記載はございませんが、令和2年7月の豪雨災害等による荒廃森林の整備というものも含まれているということでございます。

それから、治山事業につきましかいつまんで説明しますと、予算、当初が619億、補正が461億ということで、いろんな災害がございまして。甚大な山地災害からの復旧とともに、地球温暖化に伴う豪雨の増加を踏まえた山地災害危険地区におけるレーダー計測による災害リスクの把握、治山施設の設置等のハード・ソフト一体的な対策、流木対策等を強化するということになっております。

また、補正には、防災・減災、国土強靱化のために5か年加速化対策として森林の防災・保水機能を適切に発揮するために実施する森林整備、治山対策が含まれてございます。

それから、一番下は、農山漁村地域整備交付金ということで、農林水産業の基盤整備や

防災・減災に活用できる予算ということで措置をされております。詳細は省略します。

次の林業成長産業化総合対策ということで、ちょっとこれから細かいほうに入りますので、ずっとめくって、参考資料のほう、そのカラーの横番のポンチ絵がついているやつ
の4枚目ですかね、治山事業何とかの次の交付金の次の4枚目、左の真ん中辺に4という
ページがあるところをご覧いただきたいと思います。これが、まずは、川上から川下まで
をカバーする幅広い事業の全体で、予算総額としては123億円となっております。大ざっ
ぱに、この上の林業・木材産業成長産業化促進対策というのは、高性能林業機械の導入、
それから、木材加工施設の導入といったようなものでございます。それから、この中段の
林業イノベーション推進総合対策でございます。これは、スマート林業などのいろんな新
技術、そういったものを導入するというようなものでございます。それから、一番下の3
段目、左側が木材需要拡大・流通改革となっておりますけど、木造建築物とか輸出促進な
ど木材需要の拡大・創出、また、サプライチェーンづくりなどというようなメニューでご
ざいます。右側は、現場技能者キャリアアップ・林業労働安全対策ということで、人材育
成、安全対策ということになっております。それでは、もう少しまた詳しく掘り下げてい
きますけど、次のページをご覧ください。 (00:28:04)

5 ページですね。この林業・木材産業成長産業化促進対策という項目でございます。主
に、先ほどの123億のうちの、右肩の上にありますけど、82億円ということでございま
す。主なメニューは、ちょっと細かいですが、右下のほうに書いてあるように、持続的
林業確立対策というのが、路網整備・機能強化、高性能林業機械の購入、リース、搬出間伐
の推進というメニューでございます。それから、木材産業等競争力強化対策、この右側で
すね、木材加工流通施設等の整備、木造公共建築物等の整備、木質バイオマス利用促進施
設の整備などということになっております。

それから、ちょっとイノベーションは飛ばしまして、次のページをご覧いただきたいと
思います。7 ページです。木材産業・木造建築活性化対策の項目でございます。これは、
予算としては右肩の上にありますように約13億円となっております。需要拡大、流通
改革等の予算でございます。ここの左側に事業の内容とあります。1のところをご覧いた
だくと、都市の木造化促進総合対策事業ということで、これはJAS構造材、木質耐火部材、
内装材等の利用実証等を行うということでございます。また、大径原木、羽柄材・内装材
等の利用拡大に向けた取組も支援しているというようなものでございます。それから、そ
の下の2、これも、CLT・LVL等の建築物への利用環境整備事業ということでございます。

これは、CLT を用いた建築物の設計・建築、それから、まちづくり等の実証、建築物への CLT・LVL 等の利用促進や設計の容易化等、また、木造建築資材の低コスト化・検証を支援するということと、品質保証のための仕組みの開発を支援するというような内容になっております。それから、その下の 3、生産流通構造改革促進事業でございます。これは、流通を担当しておりますが、サプライチェーンマネジメントフォーラムの設置による川上から川下までのマッチングを行っているというものでございます。これも継続でございます。

それから、木材需給情報を収集・分析し発信する取組ということでございます。これは令和 3 年度からの拡充メニューになりますが、補正で、これ、今日の会議もやっています。こういったものを引き続いてまた対応していくということでございます。後、今後のあるべき姿についても、いろんなアンケートで意見を聞いております。まさにこの会議のための予算が、この辺で措置されているというところでございます。

それから、次のページ、8 ページです。木材需要の創出・輸出力強化対策ということでございます。右の上にありますように、木材需要拡大、輸出促進という目的で 5 億 600 万円という予算になってございます。事業内容、左側の順番にありますけど、内容 1 が、民間部門主導の木造建築物等整備推進事業ということで 4,500 万円が継続でございます。これは、民間事業者等が主導する公共建築物の木造化・木質化を推進するための取組を支援するものでございます。それから、その下の 2、地域内エコシステム推進事業は、木質バイオマスの熱利用を推進するためのものということで 2 億 4,000 万ということで措置されております。クリーンウッドの普及、促進もあります。その下が民間セクターによる非住宅建築物等の木材利用促進事業ということで、これも予算的には 1 億 5,000 万円ということでございますが、木材利用に取り組む民間企業ネットワークの構築、内装木質化の推進、普及啓発等の支援ということになっております。それから、ちょっとその下の一番下、5 の次、関連事業でございます。これは、官民一体となった海外での販売力の強化のうち、高付加価値木材製品輸出促進事業ということで、1 億 4,000 万が新たに措置をされております。木材製品の輸出拡大を図るための企業間の連携によるモデル的な輸出の取組、高耐久木材の輸出環境調査等の支援ということになっております。

それから、9 ページに行きたいと思えます。人材育成の関係です。現場技能者キャリアアップ・林業労働安全ということで、これも人材育成、右肩にありますように 3 億 8,300 万円の予算ということで、事業内容 1 にありますように、これは、まず林業の現場管理責

任者、統括現場管理責任者と、フォレストリーダーとかマネージャーと呼んでいますけど、そういった方々への支援ということでございます。2番目は、森林プランナーの育成、森林組合さんとかにいる方ですが、こういった人を育成するというようなことで、集約化を担うプランナーを育成していく、そういったものでございます。それから、3番目、労働安全対策、これについても、特に林業の現場はまだまだ災害が多いし、災害が多いことに起因して労災保険料とかも高い訳ですが、こういったものを基本的に変えていく必要があるということで数年前からこの手の予算をつけております。とにかく安全活動を推進する、それから、労働安全の専門家、労働安全コンサルタントという専門家によって安全診断等を行うというようなことで、一步踏み込んで、もっともっと災害を減らしていくというような予算になってございます。

それから、金融関係はちょっと飛ばしまして、12ページになります。合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策ということでございます。こちらにつきましては、高性能林業機械とか木材加工施設整備等の予算ということで、補正予算でございます。3次補正ということで、右肩の上にありますように362億円という結構大きな金額が計上されております。(00 : 35 : 42)

対策のポイントにございますように、本事業は、木材製品の国際競争力の強化、新たな農林水産物の輸出目標の達成に向けて加工施設の大規模化・高効率化、他品目への転換、それから、木材製品の高付加価値化等を支援するということと、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、間伐材生産等を支援するというようなことでございます。さらには、非住宅分野等における木材製品の消費拡大や新技術の実証とともに、輸出先国のニーズの対応した性能検査・実証、販売力強化を担う経営者層の育成などを支援するというような内容になってございます。ちなみに申しますと、農林水産省では、2030年に輸出目標5兆円という目標がございまして、林産物は、そのうち2,000億円というふうになっており、これに向けて、現在、国内では需要の低い大径材を製材して輸出するというようなことも考えておりますし、今年の1次補正で好評だったJAS構造材の普及実証、外構部への木材の実証利用も約49億円確保できたというような状況になってございます。

需要拡大措置としては大きいということで、川中、川下の方は、特に、この事業に取り組んでいただければ、また、川上の方は、こういったもの、情報を頂きながら、素材の供給に積極的に取り組んでいただきたいというふうに思っております。

次のページでございます。これも人材育成の絡みでございまして。緑の人づくりというこ

とで、右肩にありますように予算的には 47 億円、前年並みということでございます。いろいろポンチ絵にありますように、幅広に人材育成、インターンシップから始まって、それから、林業大学校とか学ぶ要は無償の給付金、奨学金みたいなものがありますが、そういったものを支給していくと。それから、就業ガイダンスを開催したり、トライアル雇用、要はお試しの雇用をすとか、それから、フォレストワーカー、1 年目の研修だとか、そういったものを支援しているというものでございまして、要は、緑の雇用でゼロからの人材も育成できるんですけど、こういった林業大学校で学ばせれば、ある程度、全部資格を持って、要はある意味即戦力として事業体に配置できるというようなことで結構人気が高かった予算で、私も、昔、担当していましたが、今、この手の予算が非常に増えてきていると。それだけやっぱり人材育成に対する現場の需要が強いということではないかと思っております。

14 ページ、これも先ほどの部分の補正の部分、緑の雇用新規就業者育成推進事業、プラスでついたということで、3 次補正で 2 億 3,500 万ついております。(00 : 39 : 12)
これも就業ガイダンス、トライアル雇用等への支援ということで、当初でなかなかつかないの、こういった形で補正で手当して、現場の人材育成を進めているというところでございます。

ちょっと駆け足でしたけど、重点事項としては以上でございます。川上、川中の施設整備、それから需要拡大、コロナ禍の中でなかなか難しい面もございます。木材利用推進に役立つものとなったというふうにこちらとしては考えております。いろんな場面でご活用を検討いただければと思います。また、不明な点は、林野庁の担当等に確認していただければと考えております。ちょっと雑駁ではございますけど、私のほうから予算の説明でございました。ありがとうございました。

協議会事務局、名古屋木材組合 専務理事（加藤龍己）

ありがとうございました。出来たての資料のようでございます。今日に間に合うようにご尽力いただいたと伺っております。引き続きまして、資料の 2 で「木材需給動向について」というのと、引き続き「木材貿易動向について」ということの資料 3、これを併せて高木班長様からお願いします。よろしくをお願いします。

林野庁林政部木材産業課課長補佐（流通班担当）（高木 望）

林野庁木材産業課の高木と申します。皆様におかれましては、いつもこの協議会の運営にご協力いただきまして、ありがとうございます。それでは、私のほうから資料 2、3 につきまして座って説明させていただきます。

まず、資料 2「木材需給動向について」でございます。これはアンケートをお配りしたときに併せて一緒にお配りしておりますので、もうご覧になったかと思いますが、改めて簡単に説明させていただきます。

まず、おめくりいただきまして 2 ページです。原木の全国の価格動向をグラフにしております。横軸、2 年分ございますので、一番左が 2018 年 12 月から始まって、今の 11 月末までのグラフとなっております。記載はないのですが、真ん中ら辺に 20 年 1 月があり、そこから 7 月頃にかけて去年とは全く違う大きな下降線がどこの地域もございます。これは、まさにコロナの影響というところですね。例年、夏から 12 月ぐらいにかけて原木価格は上昇していると思うんですが、今回は、まず、九州のほうの 7 月豪雨を契機としまして、熊本、宮崎などで、そこでまず価格が跳ね上がりました。その後、だんだん西のほうから東のほうに原木が足りないというような状況が移っていったというふうに思っております。栃木などでも高騰し、その後、東北、秋田なんかでも上がり始めまして、北海道なんかでも、今は割と動き始めたとは伺っております。パーセンテージで前年同期比と比べると、栃木はプラス 10%、ほかは、おおむね横ばいか 1 割ぐらい減っているというようなところが多いというところでございます。(00 : 42 : 21)

下段、3 ページ。これを中部地区に限って見たものでございます。やはり 8 月以降、価格が上昇に転じてはいますが、昨年並みとはなっていないような地域が多いということでございまして、対前年比で見ますと、長野県マイナス 13%、それから、石川県の 2%、上の囲みの文字がちょっと 1 と間違えていましたが、2%ぐらいの幅で、ちょっと対前年比より減という形で推移しているというところでございます。

4 ページ、製品価格でございます。製品につきまして、ちょっといい公式な統計がないものですから、日刊木材さんのデータを頂いております。製品につきましては、例年、いつも価格変動はあまりないというふうに思っているんですが、まず、左上、スギの柱角・乾燥材です。黄色のところの下に赤い矢印があるところ、ここは価格が下がっているポイントですが、それで緑色が上がっているということで、首都圏なんかですと、4 月に下がり、1,000 円下がって、10 月にまた 1,000 円戻ったと。名古屋なんかですと、6 月、7 月と大きく値を下げていると。九州では、また 11 月にちょっと回復したという状況でござ

います。右のヒノキの柱角・乾燥材では横ばいのところもありますが、若干減にとどまっている。回復の数字は、まだ見えていないというところ。左下、スギ集成管柱も広島では若干下がっていますが、基本的には横ばいと。右側、針葉樹構造用合板です。ここに付きましては、おおむね多くの地域で1割ぐらい下げてきているというところですが、最近の話を聞きますと、値上げが始まるのではないかというような声も聞こえてきているという状況とっております。

5 ページでございます。これ、農林水産省の製材統計で、それを全国版ベースで、また2年分の推移を見たというものでございます。まず、グラフの下段、赤紫、青紫の破線のところを見ていただきたいと思います。青紫が製材品の出荷量、赤紫が生産量ということでございまして、おおむね左側のほうを見ていただきますと、大体毎月80万立方前後で推移しているという状況でございました。令和2年1月過ぎますと、毎月大体60万から70万立方と、これも1割か2割ぐらい下げた動きが続いていたというところ。ただ、9月以降、回復に転じてきたというのが統計的にも見えるというところ。その若干上のほうに緑の実線、黄土色の実線で原木入荷量、原木消費量というのがございます。原木消費量は、当然製品の生産量とシンクロするというものでございます。(00:46:18) 入荷量、緑を見ていただきたいんですが、これは、今年の4月ぐらいから、もうずっと減少傾向でございました。昨年、多い時期には150万立方を越えた時期も、昨年3月ですね、あったんですが、今年の7月になりますと、もう少しで100万立方と、3分の2近いところまで落ちたというところ。これも、9月以降だんだんと回復してきたというところ。一方、一番上、在庫量としましてはどんどん減ってきていると。よく言われます原木不足の影響が統計的にも見えてきているのかなと思います。

製材統計、次の6ページでございます。これに関しては、また、地区別に分解できますので、中部地区として見てみたいと思います。下から製材品生産量、出荷量です。昨年は月間30万立方ぐらいで推移しておりました。今年に入りますと、2月以降ぐらいから20万立方前後という3分の2ぐらいの生産量で動いたという地域が多くございます。これも、全国並びで9月以降回復傾向にあるという状況でございます。その上の原木入荷量なんです。原木入荷量も、6月、50万立方に近いところまで線が上に伸びております。ただ、その後急減しまして、8月には30万立方ぐらいというところまで落ち込んでおります。ちょっとスケールの都合で見にくいですが、5分の3、かなりの入荷量の落ち込みがあった。ただ、9月からはやはり回復傾向にあると。中部地区については、原木在庫量も、そんな

に横ばいのまま動いているという状況でございます。

7 ページです。合板についての状況です。これについては、全国で1本しかございません。まず、色使いは一緒です。合板の出荷量、青紫、合板生産量、赤紫という辺りが、昨年の10月以降からずっと減少傾向でございました。これが、ようやく9月になりますと、ちょっと勢いよく増加に転じたという状況でございます。よく見ると、今の10月辺りを見ますと、合板生産量よりも出荷量のほうが若干多いということでございまして、その分どんどん在庫が減ってきていると、茶色の点線です、在庫が減ってきているというのも見取れるという状況です。次に、上の原木入荷量です。緑色の線です。これは、3月をピークに、4月に急減しました。それで、やはり8月を底に、9月以降回復傾向になったというところなんです。ただ、赤線、原木在庫量ですが、原木在庫量は、もう非常に減少が激しいと。これも、欲しい分、確保できていないという影響が出ているのかなというふうに見取れるものでございます。

続きまして、8 ページ、チップについてです。まず、左側のパルプ用チップの消費量、在庫量のほうをご覧ください。目を引くのは茶色の実線、輸入材広葉樹チップの消費量というものは、高い時期に比べて、ほとんど半減しています。 (00 : 50 : 24)

80万立方に近いぐらいまで半減しているというような状況です。同じような時期に、下のオレンジ色の実線ですが、国産材の針葉樹チップ量の消費もかなり減っていると。これにつきましては、右下の参考というのを見ていただきたいのですが、紙の生産高でございまして、3月まではおおむね横並びですが、4月以降、特にオレンジ色の印刷・情報用紙というものが、6月に向けて、非常に、これももう半減と言っていいぐらいに減っております。緊急事態宣言が出されて以降、紙の需要が大きく減ったというのが、もろに統計にも出ていますし、それらのチップの消費量にも現れているという状況です。右上、これはバイオマス向けの量でございまして、これ、年間ベースでしかございませんので、そういうふうに見てください。FITが平成24年に始まりまして、それ以後、もう右肩上がりにバイオマス燃料の使用量は増えているという状況は続いているということで、大分こちらが、今年、クッションになった部分もあるんじゃないかなと思っております。

9 ページ、住宅着工戸数でございまして。下のグラフの見方ですが、青い縦線の上は、その毎月の着工戸数で、青い色が在来軸組工法、赤が^{ツーバイフォー}2×4、その上に、ちょっと緑っぽくあるんですが、プレハブがちょっとだけあると、その上の灰色が非木造という作りになっております。右側の囲みを見ていただきたいのですが、今、統計が10月までしかない

もんですから、1月から10月までの合計値を昨年の同期間と比較して見るということをやってみました。総計としましては67.9万戸、10月地点でということで、前年比10.6%減と。木造はといいますと、この3種類足しまして38.6万戸、前年比11.4%の減という状況でございます。左側のほう、参考までに、リーマンショックのときのものを置いてございます。このときは、赤の括弧書きで書いますが、年間通じて前年比28%減というかなりものすごい減り方をした。今年も、緊急事態宣言の頃、工務店の方とかも営業もできないと、どうなるのだろうという、かなり先行きが心配されたんですが、今になってみますと、マイナス10%ぐらいと。こう言うてはなんなのですが、割と影響が少なかったんじゃないかと、思ったより少なかったのではないかとこのように感じているところです。

次の10ページ。これは、住宅着工戸数につきまして、これも中部地区だけ抜き出したものでございます。中部地区としましては、全体として、昨年の1月から10月までの合計値を比べますと13%減ということで、非木造もマイナス11%の減、木造はマイナス13%ということで、おおむね全国並びに近いような推移をしているというものでございます。

(00:54:05)

需給動向につきましては以上でございまして、続けて、木材貿易動向についても併せて説明させていただきます。これも、前回いろいろ情報を頂いたときにつけたものですが、今回、データが10月まで延びました。

まず、1ページをご覧ください。これは、木材輸出額でございます。左側の表ですが、金額ベースで毎月の数字を入れております。まず、目を引くのは、オレンジ色の線が毎月大体半分ぐらいあるなというふうに見えますが、これは中国向けでございます。その中国向けの内訳ということで右側をご覧ください。青い縦の線が丸太の輸出量でございます。その上のオレンジ色の線が丸太の輸出額でございます。その上が、丸太も製材も含めた総額ということで、もうほとんど中国向けには丸太を輸出しているというのが見えます。グラフで見ていただきたいのは、今年の令和2年の2月、3月ぐらい、これは、昨年と比べてみますと非常に落ち込んでおります。これは、やはりコロナによる輸出の停止があったという影響でございますが、その後、4月から急増します。これも住宅のように1月から10月までの総計で比べました。下のほうをご覧ください。丸太輸出量としましては26%の増加、金額としましては9.7%、約10%の増加ということで、数量が増えた割には、金額は増えていないということで、丸太の単価だけ見ますと、マイナス12.9%という状況で推移しております。ただ、これも、今、中国向け丸太の単価も非常に上がっているという

ふうには聞こえてきているところでございます。

次、2 ページをご覧ください。輸入額でございます。まず、左側、丸太の輸入額です。それぞれ表ごとに縦軸のスケールがばらばらですので、そこはちょっと単純比較できないということで、上限の線を見ながらご覧いただければと思います。輸入額ですが、ご覧のとおり何となく右肩下がりになっております。去年まで多かった紺色の部分がどんどんなくなっていると思いますが、これがカナダでございます。カナダからの丸太輸入が、もう7割ぐらいに減ったと。要は、3割ぐらいまで落ちたという状況でございます。右側が製材の輸入額です。製材も右肩下がりです。全体としては18.2%の減と。その中でも、カナダが26.7%、アメリカ材も非常に減少しております。24.9%の減というふうになっております。アメリカ材については、1月からまた減るのではないかと、そんなふうな記事も流れているというところでございます。

3 ページ、合板・構造用集成材でございます。合板の輸入額も、コロナを受けて、ずっと下がってきております。合計値では、マイナス20%、そのうち、マレーシアが27.3%の減と。唯一、ベトナムからだけは増えているという状況です。 (00:58:00)

右側、構造用集成材です。これだけは輸入の中で増加しています、8.2%の増加。6月、7月ぐらいに突出して多いのですが、船の都合とかそういったことを当時言われていたんですが、今でもこうやって高いところを見ると、やはり需要がそれなりにあるんだというふうには思っております。

4 ページでございます。チップ、ペレットです。まず、左側、チップですが、チップも、先ほどの紙パルプで説明しましたとおり、大変大きく減少して27.8%の減少となりました。右側はペレットです。主にFIT向け発電所だと思っております。これについては15.4%の増という状況で、ベトナム産材が増えているというところでございます。5 ページ、以上のもの以外も含めた木材輸入の総額でございます。1月から10月の前年同期比で18.9%、もう約2割、輸入が全部で減っているというような状況です。中でもカナダ、オーストラリア、ニュージーランドなどが25%以上大きく減っているという状況でございます。

以上、駆け足ですが、需給動向、貿易動向の説明でございました。

協議会事務局、名古屋木材組合 専務理事（加藤龍己）

班長、ありがとうございます。今、木材貿易動向が出ましたので、せっかくでございます。開催県といたしまして、愛知県木材組合連合会会長西垣様に、木材市況の動向と対

策というペーパーをまとめていただきました。A3 で最後にお配りしたものでございます。それをご覧いただきたいと思います。会長、2、3 分で要点をお願いできますか。

一般社団法人愛知県木材組合連合会会長（西垣洋一）

皆さん、こんにちは。愛知県木材組合連合会の会長をしております西垣でございます。よろしくお願い申し上げます。愛知県は、木材の消費地でありまして、東京、大阪に次いで3番目の木材の消費地ということで、現状を報告します。

今、輸入材が、建築資材ですと大体70%近く占めています。今後の国産材の動きによっては、どんどん増加する傾向になっていっているわけですが、これが量と価格ともに非常に変動しております。もうこの2か月、3か月で、非常な勢いで価格上昇しています。それと、名古屋港は、この2か月ぐらい前までは十分に現地挽きがありましたけれども、この1か月見てみますと、ほとんど、もう売り切れています。（01：01：15）

ちょっと古い在庫とかそういうのは別にしましても、新たな現地挽きのコンテナは、ほとんど、もう、各プレカット工場なりに出荷されています。そういう中で、今、この値上がりの要因を簡単にアメリカの住宅着工数が急激に増えたとか、マウンテンビートルだとか、あと、中国が最初にコロナから脱却したということで勢いが出てきたということなどいろいろとありますけれども、まださらに、コンテナの運賃の関係だとか、そういうのが、今、非常にいろんなものでかかっています。特に、右のページにアメリカの住宅着工、虫害の問題の関係で、先ほどから言いましたように、外材が値上がりだけではなく供給量が減少しており、木材流通に関しては、各自材料の確保のために動いています。そういう中で、今日の国産材のこのような会議がありますし、シフトを国産材に変えてくる傾向が今後出てくるのではないかなと。そういう中で、ようやく国産材がこれだけ普及させるためにも、今ここできちっと安定供給、先ほど鈴木会長が言っていましたように、安定供給を心がけて、価格と量ともに、いつでも変動が起きますので、こういうときは、それが起きないように仕組みをつくってほしいなと思っています。特に来期、2021年になれば、これ、大体今の3月頃までは価格の変動と量の確保、やはり70%が先ほども言いましたように外国の、特にヨーロッパからの材料が増えていますし、そういう中では、来年、2021年以降、3月、4月まではそのような動きで、次の段階、コロナの今の第3波の段階で、どのようなほうに動いてくるかで、特にアメリカが非常に動きが止まっていますので、そういう点で。ただし、止まっていますけれども、住宅着工は150万戸増えていますので、

アメリカの住宅着工数、皆さんご存じのように、アパートは1戸ですからね。マンションも1戸だと。そうすると、量が違いますから。日本は、マンションが10戸あったら10戸、20戸あったら20戸になりますし、アパート10戸だったら10戸ありますしね、1棟の中に。そういう換算が全く違いますので、量的にはすごいです。あと、どの工場も、昨日も、この間も電話かけて、シアトルのほうのいつもお付き合いをさせてもらっている米松のメーカーでもそうですが、隣の工場で60人、コロナが出たよとかね、そういう状況が今は頻繁に起こっています。ですから、1日に何万人って出ていますけれども、あれ、本当に事実だなと思っています。そういう中で、来年以降は、これ、今までは緩やかに価格の関係とか量の関係は、この10年近くなかったわけですがけれども、これから、今の我々の流通にも非常に厳しい時代が来るなど、そういう形で進んでいくと。ですから、商売的にも非常に厳しい時代が来るなどと思っています。第2ステージというのですかね、そういう形で思っています。あと、細かいことは書けませんでしたがけれども、1枚にまとめたのがこの資料でございます。以上でございます。

(01 : 05 : 07)

協議会事務局、名古屋木材組合 専務理事（加藤龍己）

西垣会長、ありがとうございます。川下から見ました木材の状況でございます。これも土台にして今日の議論を進めていただけたらと思います。それでは、ここからは植木座長に進行をお任せしますが、その前に一言だけ。コロナ対策にご協力をいただきたい。実は、これだけ離れておりますと皆さんの声が私のマイクに届きませんので、ご発言いただきますときは、大変恐れ入りますが挙手していただきますと、毎回先ほどのダスキンで消毒してから私か向こうの事務局員が飛んできますので、必ずマイクを受け取っていただきまして、それからご発言をいただきたいと思います。全ての発言は録音させていただいて、後で議事録に落とし込みますので、よろしくお願ひしたいと思います。最初に所属ですとかお名前をお名乗りいただいてご発言をいただけますと、後から活字にするときに楽でございますので、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。それでは、植木座長、よろしくお願ひします。

植木達人座長 信州大学農学部教授

皆さん、こんにちは。信州大学の植木でございます。例年ですと夏頃に1回やって、そして、今回が2回目ぐらいになるのですが、ご存じのようにコロナ禍において、1回目を

予定していた会議が書面による議論になったところでございます。そこで、やはり書面での議論よりも膝を交えて議論したほうがやはり分かりやすいだろう、情報もダイレクトに伝わるだろうというようなところで、協議会会長の英断によりましてこのような場が開催できたというところだというふうに理解しております。

それで、こういったコロナ禍の中での中部地区の森林セクターの現状と展望はいかなるものかというようなところを情報交換していきたいというのが、多分今日の趣旨かというふうに思っております。確かに、コロナ禍というのは我々にとっては大きな問題を投げかけ、しかも、それぞれ川上、川中、川下がづらい状況にあるというのは、まさにコロナの影響であるだろうと痛感しております。が、しかし、実はそれだけの問題じゃなくて、従来から言われ続けてきた木材生産体制の根本的課題と捉えるべきであるというふうに、第1回の報告書に書かせていただきました。 (01:08:28)

というのは、ずっと根本的に同じ問題点、課題が、森林セクター、要するに川上から川下の中に横たわっていたのだらうなというふうに私自身は理解しており、特にコロナ問題で従来の課題が浮き彫りにされたと思っております。

ここに2018年の1枚の資料があるのですが、日林協、それから、全木連、全森連、それから、林経協、素生協、それから木材市場連名の各会長さんが、森林・林業の再生に向けた協同行動宣言2018というのを出しているんですね。森林資源の循環利用を確立して、林業の成長産業化を推進していくことは大きな課題なのだというふうに言っております。確かにそうなのだとも思っておりますが、「しかしながら」とその後で続けているのですが、「こうした施策とともに、現状の山元立木価格の水準を引き上げていくための対策がなければ、森林所有者の経営意欲を回復し、森林資源の循環利用を確立して、日本の森林を健全な姿で次世代へ伝えていくことは困難、難しいとの声が高まっている」と。まさに、今、山元の立木価格、あるいは素材価格ってどうなっているのかというようなところで、すごく気になる場所ですね。それで、そんなこんなを思っている中で、林政ニュースの12月号に、「丸太・立木価格を平成初期の水準に」という記事を見ました。これは、林経協の青年部が新時代の森林管理、林業経営者に向けた提言というのを出したんですね。平成初期の水準に木材価格、立木価格、それから丸太価格を戻さなければ大変だと、喫緊の課題だというふうに述べているわけです。要するに、今日、丸太、立木価格の低迷問題があって、例えば、製品の価格というのは、令和元年の価格が平成2年と同じレベルに回復しているのに対して、立木価格は、立方当たり3,000円、平成2年の2割でしかない。そ

れから、丸太の価格は1万3,500円で、やはり平成2年の水準の5割までにしか回復していないということなわけです。この立木価格の落ち込みは大変激しくて、これでは山林経営者は、自分たちの経営をどうやっていくのだという思いの中で、果たして、よし頑張るぞという意欲が出てくるか？ということを行っているわけですね。さらに文章は続いているのですが、「小規模分散型の森林所有者が結束して価格交渉力を高めて、山元への利益還元を増やすことが、今、急務なのだ」と。この会合も、川上から、川中、川下という、言うならば一連の流れの中で議論しているわけですが、多分、ここのどの分野一つでもこけてしまったら、このチェーンはつながらない。(01:12:31)

ましてや、川上の現場においてこのような状況が続いたならば、川下、川中は、もう一蓮托生だという考えに立つならば、大変厳しい状況が今後も続くのではないかというふうに思って読ませていただきました。

私自身、これまでこの会議で何度かまとめをしました。その中で特に議論の中心となってきたのが、山元に還元する利益を増大するための考え方をどうするかという議論をさせていただきましたし、それから、サプライチェーンはどうなのだと。そして、何かの時のやはり重要なバッファとなるべきストックヤードという議論もここでさせていただいたかなというふうに思っております。

そういうようなことを思い出しながら、このコロナ禍において、やはりこれまで議論してきたことがここで一気に噴出してきたかなというように、早急に我々としても、この地域、地区として、何らかの方向性をお互い共有して今後当たっていく必要があるのかなというふうに思っている次第です。

前置きが長くなりまして申し訳ございません。今日の議論は、皆様からアンケートを頂きました。それで、現状どうなのだというようなところで、まず皆さんからお聞きし、これからの展望をどうしたらいいだろうかという議論を少し進めていきたいというふうに思っております。それで、私の手元に出席者の名簿があるのですが、現状についてどのようにまずは捉えるかというところで、まず、川上の現場、木材生産のことについて少し話を伺えたらうれしいなというふうに思っております。今回、県森連は富山県森連、岐阜県森連、愛知県森連の皆様にご参加いただいております。それで皆様から頂いたアンケートを見ますと、原木販売価格、伐採量、出荷量というのが、山元から非常に厳しい状況であるということが伝えられております。特に、富山県森連、山下さんにちょっとお伺いしたいのですが、伐採量が過去3年間の同じ12月比で30%以上マイナスになっていると。こ

これは、多分ほかの県森連に比べるとかなり減少量が激しいというふうに見ておりまして、中でも市場向けですね、それから、製材、合板の直送量が極めて減ったというようなところがシートで読み取れるんですけども、山下さん、どうですか、この辺のちょっと現状をお伝えいただければと思いますが、よろしく願いいたします。

富山県森林組合連合会参事（山下芳正）

すみません、今ほど座長が言われたような状況から、今、11月末現在では大分回復してきておりまして、出荷量においても、前年対比で言うと大体9割ぐらいまで回復してきているというような状況です。7月、8月頃は、かなり少なくなっていたんですが、大分回復してきております。当然、夏頃には、皆さん、県内でも主伐から間伐に一気に切り替えるということで切り控えというような雰囲気もあったのですが、もともと予定していた事業を推進するという中で、若干の減りはあったのですが、この秋にかけてかなり出材が増えてきておりまして、A、B、C、それぞれ、そんなに実際は減少はなかったということが実は現実的なのところでは。 (01 : 17 : 12)

植木達人座長

分かりました。富山県が突出して落ち込んでいるものですから、これはちょっと深刻だなと思って尋ねてみたところですが、最近はこちらも回復してきているということですね？

富山県森林組合連合会参事（山下芳正）

はい。

植木達人座長

ただ、富山県以外でも、長野県や岐阜県が、この落ち込みが激しいですね。岩木さん、岐阜県どうですか、状況は？

岐阜県森林組合連合会木材流通事業本部長（岩木克也）

岐阜の岩木です。皆さんご存じのように、4月からコロナの影響でかなり山の計画変更がありました。7月から川下の需要は回復してきたに連れて原木もという矢先に7月の災害がありまして、ちょっとかなりダメージを受けているところです。本来なら、私ども、岐阜飛騨地区については冬は降雪がありますので、10月から12月にかけて、1月、3月以降の原木貯木に入るわけなんですけど、秋以降、伐採量が伸びてこなかったことがあって、

今、この原木貯木ができていません。大変、その1月、3月に向けての川下への供給というのは苦しくなっているなという現状があります。

植木達人座長

ありがとうございます。中部地区では、供給元として長野県や岐阜県というのは極めて大きい位置にあります。ここが両県とも落ち込んでいるということになると、当然、川中、川下への影響も大きいだろうなというふうに推測するところでございます。比較的、愛知県がそれほど大きな減少というようなわけではないような感じはするのですが、それでもやはり愛知県もということで、前田さん、先ほど林野庁の資料でスギの木材価格が愛知県が突出して高いんですね。3ページですね。要するに、木材需給動向について、資料2の1枚めくった3ページのところが愛知県が非常に高いレベルで、スギですが、1万4,000円台をキープしていると。ほかの各県は軒並み落ちては上がり、落ちては上がりということを繰り返しているのですが、前田さん、どうですか。愛知県は、比較的安定しているようにも見えますし、木材価格、特にここではスギでしかないのですが、それなりの価格、高い価格でほかの県に比べて推移しているのですが、この辺をどのように理解したら、よろしいのでしょうか？

(01 : 19 : 51)

愛知県森林組合連合会代表理事専務（前田 徹）

愛知県森林組合連合会の前田でございます。今、ご指摘いただいた3ページのスギの原木価格ですが、これは、私ども県森林組合連合会が使っている市場^{いちば}の価格ではなくて、多分、東海木材の大口の価格だと思うのです。私どもが扱っている東三河の共販所では、他の県と同じように価格が下がっております。大口さんのほうは、製品をきちっとやられておるか何かの理由で安定されているのじゃないかなというふうに思います。私どもの県森連の共販所の価格は、ここまでよくはないです。

植木達人座長

ほかの県と同じような価格を示す？

愛知県森林組合連合会代表理事専務（前田 徹）

そうですね。

植木達人座長

大口市場の小森さんは、どうですか？

株式会社東海木材相互市場大口市場長（小森淳史）

これも資料を頂いたときに気になりまして指摘させていただいたのですが、この資料は県森連さんから出ているということをお聞きしました。私どもの市場^{いちば}では、もう最近、ずっと1万3,000円をずっとキープです。

植木達人座長

なるほど。

協議会事務局、名古屋木材組合 専務理事（加藤龍己）

座長、すみません、事務局口挟みます、

植木達人座長

どうぞ。

協議会事務局、名古屋木材組合 専務理事（加藤龍己）

ホルツが林野庁に報告した単価のようです。特殊なものだろうと思います。

植木達人座長

ホルツさんですか、ホルツ三河さん。

協議会事務局、名古屋木材組合 専務理事（加藤龍己）

はい。この径級の多分一番玉の単価を報告しているんじゃないかと思います。かなり目の詰まった特殊な良い物、昔流で言う良いものですよね。それを林野庁のほうへ報告したのではないかと思います。。

植木達人座長

分かりました。東三河のホルツ三河さんですね。特別なというか、そこを見れば、このような状況であって、多分一般的にはそうじゃないだろうなど。ほかの他県と一緒にような状況なのかなという気はしております。 (01 : 21 :

43)

ここのところ原木の供給量、いわゆる生産量の減少というのは少しずつ回復してきているのかなというような状況が見て取れます。しかし、まだまだ従来のレベルにまで達していないということと、そもそも価格に反映していないところが資料から見えてきているところがございます。そうなってきますと、今後どうなるのだというようなところも非常に心配するところではございますが、徐々に先ほどの外材の問題も含めて考えるならば、国産材へのシフトというのはあり得るかどうかという問題が出てくるわけですね。

その点についてはまた後ほど議論したいとは思いますが、一応各セクター、今は

山元のほうについてちょっとお伺いしましたけれども、流通のほうについても少しお聞きしたいなと思っております。県木連さんとか、それから、流通関係。県木連さんが富山県木連と愛知県木連ですね。それから、流通に関しましては、東信木材センターと、それから東海木材相互市場の5社ぐらいしか来ていないんですけれども、多少気になるのが、実は原木調達量というのは軒並み減っています。製品の販売量もなかなか厳しいという状況がある中において、実は、原木調達価格、あるいは、製品販売価格というのは、意外と振れ幅が小さいのですね。ということは、物は足りないけれども、あるいは、出荷できないけれども価格はそれほど影響を受けていないのが流通部門なのかなというふうに見ているんですが、どうでしょうか？ 今回出席されています西垣さん、どうですか？ その辺の、今、私のそういうような判断をしたわけですが、要するに、調達量も足りないし出荷量もなかなか伸びないけれども、価格は変わらない、意外と変わらないんじゃないかというのが私の見方なのですが、このシートを見てですね。

一般社団法人愛知県木材組合連合会会長（西垣洋一）

座長の言われる価格が変わらないとは、どういう意味ですか？

植木達人座長

調達価格ですね。例えば、原木の調達価格。それから、製品の販売価格が意外と変わっていないようにお見受けするのですが、そんなことはないですか？

一般社団法人愛知県木材組合連合会会長（西垣洋一）

今の工務店、建設会社に売っている価格のことですか。

植木達人座長

そうです。

一般社団法人愛知県木材組合連合会会長（西垣洋一）

これは、もうちょっと今の、こんな話をするのはなになんですけれども、今のプレカット工場、今の流通は、販売しているお客様は、はっきり言って地域の工務店なり地域の建設が非常に下がっています。 (01 : 25 : 10)

特に、このところ目立ってきていますね。よそからのビルダー、愛知県、例えばあるIグループって、日本で一番でかいビルダーがいますよね。これが、例えば、宮城県だったら40%以上が、もうそのIグループになっているわけですね、住宅そのものが。愛知県も、もう40%以上なんですよ、そのグループが。となると、住宅の資質が、今、この地域の工務店さん、建設会社さんが、従来のヒノキの柱だスギの柱だって使っている材料が、もう

外材でいいんだと、単価がそれで行っちゃう。坪単価で行っちゃうと。そうやってきた単価を、今、言っているわけですね。今の我々の木材流通の木材加工業なり流通の材木屋さんは、ほとんど利益が出ていません。もう赤字のところ、半分近くあると思います。その中で、実際に売りの単価は、そういうビルダー主体になってきますと、木材単価と加工賃になるわけですが、木材単価は、ほとんど利益出ていません、はっきり言って。加工賃が、今までの立方(m³)大体坪だったら 6,000、7,000 円あると設備投資ができて定常な価格なのですが、実際は、それももうままならないと。これが今、どんどんどんどん進んでいるんですよ。だから、価格の関係と言いますと、もう我々の主導権じゃなくて、そういうビルダーが、そういうものの主導者になっているわけですね。だから、その辺りが、我々が一番、ヒノキの役物が出ない、並材で全部和室もないとかね、そういうところになっていますから、これがどんどんどんどん加速して、私も、もう材木屋なのか何屋さんなのか分かりませんが、実態はそういうことですね。だから、ただ、その座長言われるように、今、アメリカ、カナダ、ヨーロッパ地域では、ヨーロッパ材が逆転したと。今、大体日本に 70% 近く外材、建築資材が入ってきて、今まではアメリカ、カナダが主導であったものが、今、ヨーロッパになってきたと。それにも増して、今、中国に流れが全部変わってきたと。昔は、日本に、各カナダ、アメリカやヨーロッパからバイヤーが来て、日本の皆さん、よろしくね、と言っていたのが、今、最初に中国に行って、ほとんど商売しちゃって、それから、まあ、ついでだから日本に行こうかというのが現状なんですよ。だから、主導権も、いろんなところで変わってきているし、流通関係も。それと、各国の一国主義というか、どんどんコロナ禍で変わってきている。そういう中で、我々日本人、日本としては、国の中の材料で賄える材料自給率を高めないといけない。となると、川下も努力しなくちゃいけませんけれども、川上のほうの努力が、その安定供給、揃えようと思っても、揃わないんですよ。

(01 : 28 : 48)

例えば、うちの会社ですと、愛知県だけじゃなくて、岐阜県、三重県だけじゃなくて、もうその材料を揃えようと思ったら、四国、九州のほうからもどんどん入れないと、愛知県だけでは間に合わないんですよ。だから、その辺の現状で、どうやったらこの中部を回せるか。その CO₂ の関係もありますしね。これが一番のネックです。さっきも言いましたように、もっともっと川上から一気通貫でやる話を進めてもらえると、我々ももっと建設屋さんとかその辺に PR できるんですけどね。ここですわ、問題は。座長のおっしゃるとおりです。何回も言いますが、今、主導権は我々じゃないということです。みんなそのビ

ルダーとかあの辺りで、ローコスト住宅と。だから、その辺りを、単価、単価で来ますので、その辺をどうしたらいいのか。それに伴って、今の新たなる国産材の需要創造に対して、今、愛知県木連でも、環境都市の実現のための非住宅木造、これをいかに進めて、建築士の方たちと木材のPRなり木材の活用、特に国産材の活用をしながら進めていくのかと。大径木もそうですけれど、そういう形で新たなる需要創造しか僕はできないなと思っています。国産材をいかに有効に使うためには、そのような形で推進していくと。住宅に関して、ごめんなさい、今の流れで行くと、住宅のレベルが低過ぎちゃって、もうローコスト住宅がひしめいちゃってね、これで、今、ヒノキだすぎだと言っている段階じゃなくて、それも当然やるんですけれども、今の市場的には難しいなど。

植木達人座長

ありがとうございます。主導権がかなり揺れ動いてきて、そこでの調節問題、難しくなってきたということですが。今、建築着工数の話も出たのですが、富山県木連さん、清水さんにお伺いしたいんですが、富山県木連の住宅新設の住宅着工数というのがかなり落ち込んでいるような。先ほど全国の流れで行くと11%ぐらいの落ち込みなのですが、富山県は、20数%も落ち込んでいるという極端な落ち込みは、この中部圏の中でも突出しているんですね。そんな中で、県木連としてはどういう対応をしているのか。厳しいかなというふうに思っているのですが、どんなんでしょう。

富山県木材組合連合会副会長専務理事（清水真人）

今、おっしゃられたとおり、富山県は、上半期、4月から9月で20.5%の減と、今ほど林野庁さんはじめ、いろんなセクションで話されるときは、10%、1割程度で、それほど心配が要らないということですが、うちの県では、もう20%超えた減と、新築住宅着工数ですね、減っているということで、非常に現場のほうは厳しい状況です。(01:32:16) その理由は、1つは、富山県は非常に、これは県の一部の方と話した推測でしかないです、やはりいろいろ安定志向ということで、将来的な不安のある中に着工を控えようかなという、それぐらいしか思いつかないんですけど、富山県のその理由というのは、なかなか思いつかないところがございます。ただ、今、大きな流れ、今、西垣会長さんが言われたとおりでございます、ローコスト住宅ということで、大手ビルダーさんが占めるという時代で、もう価格に関してのものは、加工、流通の中では、諦めという状況になっております。その中で、非住宅あるいは公共建築物の中で地域の木材産業がどう残っていくかとい

うことをSCM（サプライチェーンマネジメント）などで考えていかななくてはならないかなというふうに思っております。もう規格のものでは、地方の木材会社、毎年毎年たくさん廃業されます。そんな状況の中で、どう生き残るかということになりますと、地域で連携して、納期あるいは価格で得意な分野で生き残っていくしかないかなというふうなことを富山県木連では考えておりました、その中で、SCMでどう地域に仕事を皆さんの得意なものでやってもらって残っていくかということを考えているところです。

植木達人座長

ありがとうございます。今、県木連の皆さんからちょっとお話を伺ったところ、ローコスト住宅の問題だとか、流通・利用における様々な主導権の問題だとかが木材業界の中でも課題となるような話、それにどう対抗するんだ、ということかと思っています。一方で、県木連さんの木材の仕入れと供給というものと、それから、似たような流れとしては、流通業界があって、今回、これらというのは、先ほど言いましたように西垣林業さんと小相沢さんの東信木材センターと東海木材相互の小森さんですが、例えば東信木材センターの状況はコロナ禍においても、シートを見る限りにおいて良さそうですけど、これは、また県木連さんと違う状況かなというふうに見ているのですが、どうなのですか？

東信木材センター協同組合連合会代表理事専務（小相沢徳一）

私ども地元で集中的にA材を流していますので、その方たちは、あまり値段を落とさなかったと。ただ、合板につきましては2割、3割は落とされ、提示された値段は落ちているのですが、そこには私どもは売らない。 (01 : 34 : 54)

植木達人座長

売らない？

東信木材センター協同組合連合会代表理事専務（小相沢徳一）

安いところには売らない。カットは結構ですということで、山側を全て止めました。ほかの仕事へ行ってくれと。取りあえず。だから、私どもが受け入れたのは、国有林のシステム材だけです。だから、細々と値段の合うところだけに売ってきたと。だから、値段、市況的にはあまり下がった形にはならないですけど、実際は、相当要らないくらいの値段を提示されておりました。ただ、ここへ来て大分戻っていますので、今度いかに増産をかけるか、森林組合の素材生産の方にそれを促して、価格的に有利な形に持っていくか。今、大分戻っていますので、多分去年の実績が約15万m³、台風の影響でちょっと15万m³に下

がっちゃっているのですが、このコロナの中でも、あと1、2、3月ありますので、多分1割程度、1割弱の落ち込みで済むかと思います。ただ、コロナが蔓延しないことを願っているだけです。なければ1割程度のところということを考えております。

植木達人座長

ありがとうございます。比較的、県木連さんの認識よりも流通業界さんの認識のほうが、状況が上向いてきているなというのが何かこのシートで読み取れる気がしていますが、小森さん、どうですか、その辺の状況。

株式会社東海木材相互市場大口市場長（小森淳史）

弊社の原木で見ますと、今年度、金額、材積とも2割強ダウン、ということは、平均単価は同じということで、全体的に減っているという内容ではなく、金額で言いますと、やっぱりこのコロナ禍の影響でお祭りや集会などができないことから、社寺仏閣、特に当社は大径材を得意としておりますので、社寺仏閣用材の新規物件が出てこないということで、大径長木材等の高価格帯のものが売れない、注文がない状態で、その分金額が下がっています。材積が下げた要因というのは、もう圧倒的にスギが激減しています。先ほど東信さんとも言われたように、かなり下げられたものですから、もう伐らない、伐れない状態になりまして、土場を見渡してもスギが見当たらないような状況です。ですので、記念市の平均単価がかなり下がり、逆に、平市の平均単価は、ヒノキの一般材が量も値段も下げていないものですから、平市の平均単価が上がって、全体の平均単価は同じという結果になっています。

植木達人座長

ありがとうございます。県木連さん、それから流通業界、そして川上の県森連さんの話をちょっと伺ったわけですが、比較的最近の状況としては、持ち直し傾向が見られるのかなというような話があるということですが、なかなか木材生産のほうがすぐには回復しない、していないのかなという感じがしています。（01：38：25）

確か6月か7月ぐらいですか、コロナの影響で木材需要が落ち込む中で、主力作業員が木材の生産から別な作業にシフト変えているというのが実際にありまして、それで木材の量が出なかったというのがありました。しかしここに来て、木材が不足しているから出せ、と言っても、それまで保育だとか植林にシフト換えしていた作業を、また木材の伐採に戻すというのは、すぐには行かない状況なのかなという気がしています。岩木さん、その辺

の岐阜県の状況はどうか？ 現場の作業の変更、作業員のシフト換え等があったのではないかということが、1つ目の質問で、それを、また木材の需要が徐々に持ち直してきた中において、さらに木材を伐ってくれと言った場合、現場での混乱はないのかどうかとい話ですが。

岐阜県森林組合連合会木材流通事業本部長（岩木克也）

もう座長がおっしゃるように、事業変更をかけたあおりというか戻りは、正常な形というか元に戻っていません。ご存じのように山の変更をかけると、1か月から3か月程度の時間ロスができますので、私ども、一生懸命9月以降、かなり作業変更してください、生産のほうへ向けてくださいというお話をしたのですけれども、そこが戻ってきていないというところ。国有林さんがずっと伐り続けていただいたおかげで、大手の工場というのは、夏場、何とかクリアできた。民間のほうはかなり止まったのですね。その民間が、今のこの時期になっても戻ってきていないというところが、今のこのギャップにつながっているところだと思います。

植木達人座長

なかなかシフト変えた場合、元に戻すのはそう簡単ではなく、やっぱり数か月単位で時間を要するということですね。そのような山元の状況があるということですね。それでは、もう一つ、主要な川中の製材業の関係について少しお聞きしたいなというふうに思っております。今回ご出席されておりますのが、東濃ひのきの田口さん、それから、長良川の湯澤さんと、ウッドリンクの吉田さんです。ありがとうございます。それで、製材関係がやはり厳しい厳しいと聞いておまして、これも原木がなかなか流れてこないという中において、原木の調達量が、ウッドリンクさんが結構マイナス状況であったのかなと思っております。それでいて製品販売は、むしろ逆に伸びているということですよ。それから、今日は征矢野建材さんは出席されていないんですが、長良川さんも東濃ひのきもそうなんですが、原木調達量が、やっぱり苦しい状況ですか、現状において、どうですか。ウッドリンクさん、吉田部長さん、どうですか？

(01 : 41 : 53)

ウッドリンク株式会社製材事業部長（吉田真博）

ウッドリンクの吉田です。いつもありがとうございます。現状を言いますと、やはり原木の調達は非常に難しいです。冬場に向けまして原木の伐採量は自然に落ちるかなと。雪

の状況もありまして、早めの早めの貯木を確保するのですが、そこがなかなかうまく行ってなくて、非常に原材料が、もう本当に生産量よりもちょっとすれすれぐらいですか、ちょっと遅れれば生産量にも影響してくるような状況が、今、現段階であります。以上です。

植木達人座長

なるほどね。湯澤さん、どうですか、長良川も同じような状況ですか？

長良川木材事業協同組合係長（湯澤利光）

長良川木材、湯澤です。よろしく申し上げます。長良川のほうも、月の製材量、大体 5,000 から 6,000 m³のところ、今朝の時点で 3,500 m³ということで、非常に原木には困っております。先ほど岐阜県森連の岩木さんのほうからも報告がありましたけれども、単組の組合さんの伐採のブレーキがかかったのが 9 月ぐらいと。我々の製材工場がコロナの中でアクセルをもう一回踏み直したのが 10 月ぐらいということで、ちょっと逆転してしまいました、10 月以降、毎月目減りしているようなのが現状です。この 12 月、大体年末、毎年 4,000 から 5,000 m³ぐらいの月末在庫を抱えていたんですけれども、今年は、今のペースで行きますと大体 2,000 m³ぐらいで終わってしまうのかなというような状況になっております。以上です。

植木達人座長

ありがとうございます。やはり、まだ製材関係においても、原木調達量がなかなか厳しいかなというところかというふうに思っております。東濃ひのきの田口さんにちょっとお聞きしたいのですが、東濃ひのきさんも、基本的には原木調達量、まだ厳しい状態なのかなと推測されるんですけれども、原木の調達価格がそれほど変わっていないというような判断は、よろしいですか？

東濃ひのき製品流通協同組合代表理事（田口房国）

そうですね、原木のほうも、まあまあ調達はできていると思います。単価は、ずっと変わっていないですね。

植木達人座長

先ほどね、岐阜県森連さんのほうから、結局、伐採量も減っているし原木価格も落ちていると。ところが、製材業者さんに聞くと、確かに調達量は落ち込んでいるけれども、その調達量、原木調達価格は落ちていないというような話であって、ちょっと川上と川中の認識の違いがありそうな気がするんですけど、どうなんですか、その辺、正直なところは？

田口さん、どうぞ。

(01 : 44 : 55)

東濃ひのき製品流通協同組合代表理事（田口房国）

7月、8月、本当に原木がない状態で、もう製材屋のほうは非常にみんな困ったと思います。もう市さえも立たない、山にもシステムも出てこないというところの中で、市場や山元と喧嘩もしたりしながらやったのですが、市場の言い分は、安いからみんな伐ってこない。でも、それに対して我々は、ずっと変わらない単価で買い取っていると。もう何やったら、この7月、8月は、もう2割増し、3割増しの単価を提示して買おうとしているのに、それでも出してこないのは何なんだということで、もうずっと言い続けて、それでも出てこない、出てこないって言うんですね。いろんな理由がありました。今年は大雨もありましたし、もともと出てこない時期というのもあります。それから、先ほど言われたみたいにコロナの関係で非生産、その木材生産を伴わない作業に対しての補助金がついたというところで、みんながそれに一斉にシフト変えした。そういった様々な要因があると思いますけれども、もう一つ山元が言うのは、結局、合板が売れないんだと。結局、B材、C材が売れないがためにA材の伐採をしないというようなところも言ってきたんですね。本来は、A材のついでに出てくるB材、C材のはけ先で合板等々あったかと思いますが、そこがもういつの間にか逆転してしまって、もう合板のために木材を切る、そのついでにA材が出てきて、それを我々が買っているというようなところの中で、このA材を扱う製材屋の認識と、そのA材からD材まで含めた木材生産をしている山側の総合的な単価の認識というのは、ずれがそこで出ている部分はあるんじゃないかなというように思います。

植木達人座長

なるほどね。今日、残念ながら合板関係者が来ていないのでその辺はちょっと聞けないんですけども、川上のほうから、どうですか。今、製材関係ではね、価格としては落とすたくない、高めで買いたいというような話まで出ている中で、売り手側としては、いや、安くて安くて売れないのだというような話なのですが、岩木さん、いいですか？

岐阜県森林組合連合会木材流通事業本部長（岩木克也）

(01 : 47 : 22)

どこかの会議でも少しお話ししたのですが、岐阜県も各地域でいろんな状況がある。全国的には、例えばヒノキの先ほど土台の話もありましたけれども、無い高傾向で動いたというところもあったと思います。あと、今の話の中で、規格分類の話、A材工場でも、地元の地域の特色を生かした工務店さん等々、製材所さん等々というのは、少しランクの

上の品質のものを使われると思いますし、それから、量産工場については、それ以下というか、一般のA材のところで動いている。だから、そういう違いが今のお話の中で。だから、僕らの感覚で結論を言うと、値段は下がりました、A材もB材も。C材も一部動いたかな。安定したのは、やっぱりD材だけでしたね。ここへ来て若干戻しが入っているというようなところが、私どもの認識です。

植木達人座長

なるほどね。山元からすれば、確かに価格は落ちているけれどもということですね。それでも、例えばA材においては、良質材を買ってくる場所は、それなりに買ってもらえているのですよね、きっと、値段的にはね。ただ、全体的に落ちているという。この辺の話が、なかなかどちらもWin-Winにならない。出すほうは損なので出たくない。買うほうも、高くは買いたいけれども在庫もないしというような話で、なかなかこの辺の川上と川中の調整というのは難しいのかなというふうに思います。ただ、バイオマスエネルギーに関しては、ずっと伸びているのですね。ここだけが好調であるというようなところなのですけど。本日、バイオマスエネルギー関係者は、いらっしゃっていないですね。それでは、中越パルプさん、どうですか。ちょっとバイオマスではないんですがパルプ関係のほうの動きというのをちょっと教えてもらえればありがたいのですけれども。

協議会事務局、名古屋木材組合 専務理事（加藤龍己）

中越さんも、今日はドタキャンです。

植木達人座長

そうですか。三宅さん、それでは、住宅関係、どうですか？ 日本木造住宅産業協会さんですね。

日本木造住宅産業協会中部支部 三交不動産(株)戸建事業本部商品開発部長（三宅伸幸）

住宅関係も、やはりコロナの関係でかなり落ち込みは、どの会社の方も言われているところになっています。ちょっとうちのほうとしては木造住宅中心にやらせてもらっていることもあるのですが、その住宅だけではなくて、やはり中規模木造というのを木住協のほうでは進めておりますので。ただ、住宅は、かなりやはり今年は各社落ち込みという形で聞いております。

(01 : 50 : 28)

植木達人座長

なるほど、ありがとうございます。先ほどローコスト住宅の普及がということがあった

のですが、その点については、どのようにご認識されていますか？

日本木造住宅産業協会中部支部 三交不動産(株)戸建事業本部商品開発部長 (三宅伸幸)

ローコスト、木住居の中でもローコストと呼ばれる会社が入っているところもあると思いますけれども、いろいろ大手さん、いろいろあるとは思いますが、ローコストさんのほうというのは、やはりそのコロナの関係で、意外とちょっと意見出てきていたのが、アパートとかに住まわれるのがちょっともう怖いというような方が、そちらのほうに郊外のほうで一戸建てをとという形で流れているというのを、ちょっと意見としては聞いたことがあります。

植木達人座長

そうですか。アパートに住むのが怖い、恐ろしい。コロナの影響、問題ですか？

日本木造住宅産業協会中部支部 三交不動産(株)戸建事業本部商品開発部長 (三宅伸幸)

コロナの影響が多少あるのではないかというような意見が出ていることはありました。

植木達人座長

開始から、もう2時間近くたちましたので、少し休憩を取りましょうか。取って再開したいなと思っています。5分でよろしいですか、短いですか。10分ぐらい取りますか。10分ぐらい取って3時半から再開ということでもよろしく願いいたします。

(01 : 52 : 10)

< 休 憩 10分 >

(02 : 03 : 02)

協議会事務局、名古屋木材組合 専務理事 (加藤龍己)

お時間来ましたので始めたいと思います。座長、よろしく願いいたします。

植木達人座長

それでは、ご着席願えますか。ひとまず川上から川下までの現状について発言していただきまして、ありがとうございます。その中で、いろいろな問題が、やはりこのコロナ禍でもあってということではありますが、そもそも以前からの課題もやっぱり積み残しのままであるのかなというのを改めて実感したところがございます。それで、最初に、国有林さんがお見えになっていますので、中部森林管理局から、今年この状況下においてどのような対応を取られたのかを少しお話を聞かせていただければと思いますが、よろしく願いいたします。

(02 : 03 : 58)

中部森林管理局名古屋事務所上席技術指導官（大森裕司）

中部森林管理局、名古屋事務所の大森と申します。よろしくお願ひいたします。皆様のお手元に横紙の1枚ペラがありますので、これを最初説明させていただきます。

国有林におきましては、国有林材の供給において、木材価格の急変時、そういった際に供給調整機能を発揮するというようなことから、専門的な観点から国有林材の供給調整の必要性ですとか実施方法などを検討する国有林材供給調整検討委員会というものを、林野庁と、それから、各森林管理局に設置しております。それで、中部森林管理局におきましても、学識経験者の方、あるいは、富山、長野、岐阜、愛知、各県の行政機関の方、そして、川上の木材生産関係者、あるいは、川中の流通業者の関係者の方々、そして、川下の木材加工業者、そういった方々の方に委員になっていただきまして、専門的な観点からご意見をいただいて対応しているというようなところでもあります。それで、今年度の中部局の検討委員会につきましては、お手元の資料1のとおりでございまして、4月、7月、10月に開催しております。検討結果につきましては記載のとおりで説明は省略させていただきますけれども、それに基づきます対策としまして、搬出期限を迎える販売済みの立木、これにつきまして、搬出期限を1年間無償で延長するという措置、これをそれぞれ順次拡大してきております。これまでに、2万6,000立方の搬出期間の延期ということを実施したところです。そのほかにも2、3、4といったようなことに取り組んでおるわけでもありますけれども、引き続き、来年1月19日、第4回目となります検討委員会を開催する予定にしておりまして、現在、国有林材安定供給システムの協定者の方ですとか、それから、委託市場関係者の方々から情報収集を行っているというようなところでもあります。それで、参考に、今年度の事業量について簡単にご説明させていただきますけれども、素材の生産量につきましては、年度当初27万5,000立方でスタートしております。ただ、7月の豪雨災害、それから、入札の不調などありまして、2万6,000立方の発注見送りということで、契約ベースでは、4県、富山、岐阜、愛知、長野。富山県は最終的にはゼロなんですけれども、契約ベースでは24万9,000立方の契約になっております。それで、12月21日現在の素材の生産量ですけれども、そのうちの19万7,000立方について生産完了しております。年間計画に対しましては72%、12月累計の予定に対しましては83%ということで、若干遅れ気味というような状況です。 (02 : 07 : 23)

併せまして、素材の販売につきましても、生産、発注の数量が減った分、販売量も減っているということで、同じように販売量につきましては、26万6,000立方の予定をしてい

るところです。販売につきましても、12月21日現在で19万8,000立方、年間予定の72%を販売しているんですけども、これを販売額で見ますと65%というようなことになっております。ここで考えられるのは、1つには、今年コロナの影響で天然林の木曾ヒノキ、これについての伐採について契約ができていないところがございまして、これは、ヘリコプター集材の整備士がロシアから来られないというような状況がありまして、そういったことから木曾ヒノキが減っているというようなことの影響もしていると思います。ただ、システムにつきましても、協定者の方からいろいろと協定単価についての見直しについてもいろいろと申出があったわけですが、大変ご無理を言いまして、そこについても見直しをしない中で進めておりますので、システムの関係につきましても、単価は変わっていないというか、販売量の中でシステムの占める割合が大体4分の3くらいになると思っております。それから、立木の販売につきましても、今年度、国有林では8万立方の予定をしておりましたけれども、購買の見合わせ、そういったことによりまして、結果として、現在のところ1,470立方、2%の販売量というような状況であります。一方で、分収育林につきましても13万6,000立方の販売予定量に対しまして3万7,000、27%、それから、分収造林は5万7,000立方の予定に対しまして2万6,000立方、46%の販売をしておるといったような状況であります。こういったところが現在の状況であります。私からは以上です。

植木達人座長

どうもありがとうございました。国有林も例年になくコロナ対策をしたというところがございます。残り時間があまりないのですが、この間の議論を踏まえて、少しこれからの展望、あるべき方向性というのはどういうものなのかということ、時間の許す範囲で、それほどないのですが、ちょっと議論してみたいと思います。

私、今回、皆さんから頂いたシートを見ながら感じたのは、例えば、川上からの話から出てくるのが、十分な情報共有がなかったと。それから、県木連さんから、川下部門の情報が欲しいと、欲しかったというような話があるわけです。一方、川中、川下さんから、やはり川中から川上への情報提供をすべきだったかというような話もあったり、それから、業界内外との意見、情報交換会などをオンラインミーティングでやるだとか、川上から川下までのマッチング、あるいは、全体の需要量と供給量の管理、クラウド上での情報共有だとかというような、そういうような話が結構出てきています。(02:11:05)

この点に関しては、いわゆる川上から川下までの連携、あるいは情報共有、あるいはサプライチェーンの構築ということはこの場でもずっと議論してきているのですが、いよいよコロナの問題が出てきたことによって、それがはっきりしたというふうに私自身は捉えま
す。この川上から川中、川下への連携強化というのはどうあるかということは、例えば、
今後同じような厳しい状況が木材業界の中で出てきた場合に、お互いがそこで情報共有す
る、あるいは対応策を膝を交えて検討していくのだということになると、ある程度、その
辺は解決できる部分もあるのじゃないかと。このことは、実は林業先進国であるオースト
リアで聞いたんですが、やはりオーストリアも大変木材産業の厳しい時代があったと。そ
れまで川上と川中というのは、やはり売る側と買う側の対立というのがあって、仲がよ
くなかったと言う話を伺ったことがあります。ところが、不況の中で、それをやはりどちら
も Win-Win になるような体制を取ってきたということがあって、今の FHP (Forest Holz
Papier) という組織ができました。いわゆる川上から川下までの垂直連携の中での合同協
議会というものです。その中で様々な議論がおこなわれ、お互いが利益をあげるのだと考
えが中心理念にあります。さらに、そこで広報やあるいは技術開発等も一緒にやっ
ていくのだというような体制ができています。だからこそ、厳しい状況下においてもオーストリア
の林業というのは強い。しかも、むしろ、大手山林、あるいは、大手製材工場は、ある意
味、もうどんどんどんどんやっ
ていくのですが、大事にしているのは中小規模の山持ちさ
ん、あるいは製材工場、地域の製材工場ですね。そのところを非常に手厚く支援してい
るというところがあるわけです。できればそういうような方向になればいいの
だろうけれども、実は、我々の中部地区の議論を見ても、やはり情報共有が足りない
んじゃないか、あるいは、そういった連携がまだまだ希薄なんじゃないかという
ふうな意見が多いように思います。どうでしょうか、川上から、川中、川下との
連携という点で、何かご意見等々がありましたらお願いしたいと思うのですが、
いかがでしょう。山下さん、どうですか？

富山県森林組合連合会参事（山下芳正）

今年なんかは特に、先ほどから座長言われたようにコロナの関係で右往左往している
という1年だったのですが、結局、4月、5月に、このままこの後どうなるのか分
からないということで、伐る側の伐り控えとかそういったところにどん
どん走ってしまった影響が、今度はまた秋の材の不足というところ
で現われているということから、本当は、それこそ先を見通せられる
力があれば、そのまま継続して伐っていれば何でもなかったん
じゃないのかなという。

(02 : 14 : 39)

結局、先ほどから座長言われたように、皆さんの話にもあったように、伐って、伐る側が、じゃ、来月からすぐ頂戴と言われたって、そういった準備をしていなければ、すぐできないというのは、今、当然、そういった状況なものですから。森林組合なんかは、まだ、じゃ、間伐事業に変えようとか、道造りの事業に変えようとかいうところで事業を変えられるんですが、一般の素材生産業者の方は、特にたくさんうちのほうに言ってこられたのは、雇っている人たちを切らなきゃいけないと。そんな人を、じゃ、秋からまた伐ろうと言ったって、また確保できないよと。みんな、もともと嫌々山へ行って木を伐っているのに、じゃ、もういいよって言ったら、もう帰ってこないよって。そういうことをどう対応してくれるのということを、うちは木材共販所もやっているものですから素材生産業者の方がよく文句を言いに来てみえたんですけれども、本当に、そのときに実は未来が見えて、あと3か月ほどしたらもう戻りますよって言えれば何でもなかったのになということ強く思ったような流れでしたね。だから、安定して担い手を確保すること、もともと林業が好きだというような社会になっていけば、そんなに離れていくこともなかったのじゃないかなということ、ちらっと思いました。

植木達人座長

ありがとうございます。頂いた資料での需給ギャップの解消ということで、例えば、岐阜県森連さんですね、岩木さんね、ここで書かれているのは、多分、川中との関係ですかね、関係が十分な情報共有、必要数量、単価等の情報が欲しかったってことですよ。

岐阜県森林組合連合会木材流通事業本部長（岩木克也）

一言で言えば情報がなかった。4月の時点、5月の時点で情報がなかったことによって、岐阜県においても原木の滞留が発生しました。たまたまいろんな要因の中で、今現在は、原木は、特にスギについて不足しているという状況があるのですが、座長のお話の中で改めて思ったのは、連合会、全森はじめ連合会としては、広域の流通のその情報交換をまた再度強化しないかなというところを、今、思っているところです。あとは、市場関係とかそういうところの横の連携、私どもと以外のところをどういうふうにするのか。そこは多分いろんな情報交換ができると思うのですが、問題はその縦の情報ですね。そこをどういうふうにつないでいくのかというのは難しいところかなということは個人的に思っています。

(02 : 18 : 07)

植木達人座長

なるほど。これもずっと議論していて、今回も林野庁の予算の中でも、川上から川下への連携強化のための予算も組み入れてもらっているということでもありますし、そろそろ同じような議論を堂々巡りしているのもどうかというふうに私自身は思っているのですが、何かこの辺で、一步踏み出す必要があるだろうというふうには思っています。どうでしょうか、愛知県木連さんも似たような話を、上流側、下流側、外材の状況を捉えて自ら生産調整する体制の構築が必要なのだと自ら言っているのでしょうか、清水さん、どうですか、この辺の連携強化という面においては？

富山県木材組合連合会副会長専務理事（清水真人）

富山県木連の清水でございます。今、座長おっしゃられたように、やはり川上と川下の連携というのがやはり一番大事で、その中で、特に、お互いの現場、川上のほうは伐採現場を建築士の方が知るといことが非常に私は大事かなど。図面を引く方々の苦勞を、また川上の人たちが知るといことが大事で、もうお互いそういう交流を富山県でも昨年やったところ、設計者さんからは、高性能林業機械が動いて伐採する現場を見た、その作業の中身を見て、木材価格こんなに安く手に入れるということについてのいろんな意見が出されるということで、お互い理解をするといことは非常に大事かなど思っております。そういうこと取組を少しずつやることによつて連携が深まっていくなど思っております。あと、座長がおっしゃられた、大手製材工場が中小の製材工場、あるいは、中小の森林所有者を支援するとい仕組みといのは、非常にまた興味あることかなど思つて、私、先ほど伺ったところでは。

植木達人座長

ありがとうございます。すみません、先ほど、富山県に振つちやつたのですが、愛知県、西垣さん、どうですか？ 連携について、その点を、先ほど伺つたんですが。

一般社団法人愛知県木材組合連合会会長（西垣洋一）

全く関係ないんですけど、先ほどから、今、2020年で、このような海外からの輸入物が非常に厳しくなつてきていますとい話で、僕は、このコロナの関係で、アメリカでもみんなそんなのですけれども、まだ、これ、2022年までは最低でも行くと。となつてくると、海外からの今の言う価格と確保する量は、非常にこれから厳しくなるのですね。これがね、半年やそれぐらいで終わるような状況の下ではないといのが、この間からずっと話しているわけですが、そんなつてきたときに、国産材の方たち、川中、川上が、どのよ

うにこれからそれをわきまえてやるというんだったら、もう、これは簡単に、多少の値上がりはするにして、それだけの生産量はあるとは思うから、それで、今の段階、この一、二年が、最後のこういう改革というのかね、座長が言われたように、それが今のこの二、三年だよと。

(02 : 21 : 38)

今、これが最後じゃないかなと。もう、これ、繰り返してきていますから、もう。だから、そういう流れで、今、このコロナで収束するアフターコロナをわきまえて、我々、森林・林業・木材産業は、そのような旗をもっと揚げないと、林野庁を中心にして、それが一番の基じゃないですか。今、これ、本当にチャンスですよ、僕から言わせれば。例えば1つの例を言いますとね、SPFが10万戸あるんだと、^{ツーバイフォー}2×4の住宅が例えば10万戸あるんだと。これをようやく3年前に、熊本、鹿児島だ、いろんなところでようやく^{ツーバイフォー}2×4のスギが出てきたと。JAS展でも見たときに、すばらしい^{ツーバイフォー}2×4のスギの材料だったと、KDから見て、これ、最高だよと。あのときに立方5万円前後で、ちょうど合っていたんですね。これが、何の因果か知りませんが消えていっちゃったと。SPFが、これだけ、950ドルだと言って、300ドルだって、もうこの3倍近くで乱高下する中で、僕らも困っているんですわ、ホームコンポネントの関係もやっている以上は。もうこんなの付き合いられないと。だから、そういう中で、そこでスギの、さっきから言うように主導権を握るようなものを安定供給でつくったら、その10万戸分はスギに変わるんですよ。だから、この辺りを、もう一つじっくりとやらないと。施策は、もうこれ、今のもうこの2年は、最低でも二、三年は続く中で、みんながもっと意識改革してやらないいけないと。我々も、そんな900ドルだそんな値段の^{ツーバイフォー}2×4のSPF買えないと言ったら、スギなのか、またはヨーロッパからの、もうヨーロッパ、もうアメリカを狙っているわけです。だから、そういう形で、どっちにつくんだと、僕らも。だったら、スギのメーカーさんに言って、またそれも、言っちゃいかんだけど、いい加減だと、つくるときはつくる、つくらないときはつくらないと。だから、信念というのかその辺がね、我々川下から見て、ちょっと、これ、きつい言い方ですけど。ただ、この2年間で勝負じゃないですか。住宅は、どんどん減りますからね。だから、それに、我々、どんどんどんどん淘汰選別されていきますからね。もう、川下も、もつともつとひどくなりますね。その中で、どういうふうに残っていくかという、それはみんな一緒ですけどね。

植木達人座長

ありがとうございます。木材流通は、川中に立ち、川上、川下双方に正確な情報を流していく必要がある。小相沢さんは席を立たれました？ (02 : 24 : 20)

協議会事務局、名古屋木材組合 専務理事（加藤龍己）

小相沢さん、急用で。

植木達人座長

そうですね。川中からも、製材関係からも結構同じようなことがやっぱり聞こえてくるんですね。今日はファーストウッドさん来ていないですが、業界内外との意見情報交換がやっぱり必要だということであったり、それから、これはマッチングですので田口さんお願いできますか。

東濃ひのき製品流通協同組合代表理事（田口房国）

はい。

植木達人座長

どうですか、連携。川中、川下、川上との連携を、具体的にどのように進めたらよいか、いい案はないですか？ こういうふうに進めていったら、うまく連携が進むのじゃないかというご意見を。

東濃ひのき製品流通協同組合代表理事（田口房国）

岐阜県でもサプライチェーンの構築だとかそういう取組は県木連を中心にやっているのですけれども、なかなかうまく行かない。どちらかという、岐阜県の県木連がやっているサプライチェーンというのは、サプライチェーンというよりは情報のプラットフォーム化であって、やっぱりサプライチェーンというのは、もう少し緊密に結びついた川上から川下までの、腹を割ってやるような関係性ができていないとできていかないかなと。今、こちらの東濃地方のほうでは、そういったところで情報共有というところで、単純ですけれども、山元、素材業者、市場、製材の辺がライングループなんかをつくったりして情報を簡単に出し合えるような状況はつくっているのですけれども、それでもなかなか出てこない。やっぱり形から入っても、なかなかうまく行かないのかなというのはどうしてもあるのですけれども、先ほどの西垣さんの話じゃないですけれども、やっぱり具体的な、例えば、今現在そういう我々が取り組むべき、取り組めるものが出てきているという情報が、今、この場でも出てきている中で、じゃ、それに対して、山側はこういうふうに進もう、製材はこういうふうに進もう、できた製品は愛知県の皆さんに売ってもらおうというような具体的など、仕事を通じながら具体的に新しい関係性をつくりながら動いていかな

いと、どうしても枠組みだけをつくって、これでやれば大丈夫でしょうと言っても、なかなかそういうふうに動いていかないの、もう少しそういった具体的なところ、せつかくこういう話があったので、ぜひ行動に移していくようなことをしていければなというふう

(02 : 27 : 18)

植木達人座長

ありがとうございます。どうぞ、西垣さん。

一般社団法人愛知県木材組合連合会会長（西垣洋一）

問題が起きているのが外国人労働者。これがね、コロナで、これ、1年たってきたと、大体、外国人の労働者が、もう来ないと、1年は。来年も来ないとすると、3年研修ですから、実際にそれでプレカット工場なりいろんな工場、部門、加工、製材から、その辺りで、すごく人手不足、これも非常に大きな問題になるのじゃないかなというのが、今日、全木連の森田常務も来られていますけど、今、常務やられていますけどね、外国人労働者の関係。だから、そういうところで、いろんな問題がこれから起きますよ。プレカット工場、ほとんど、あれ、うちでも四十何人ぐらいいますけれども、これが毎年減るとなると3年でゼロになるんですわ。帰らないといけない。でも帰れないと。じゃ、どういうふうに、ビザの関係もあるとかいろんなことがね、これから起きてくるというのが次の段階ですね。これがコロナに関してと、いろいろとありますね。

植木達人座長

なるほどね、ありがとうございます。どういう形にするかは、また議論はしなきゃいけないの、と思うは思いますが、とにかく川上から川下までの情報はしっかりと共有しながら、そして、連携していくのだということ。これは、それをやらなければ、多分先進林業国には、やっぱりいつまでたっても遅れを取るだろうなという気がします。自分たちの資源を自分たちで管理、経営できないわけですから、やはり、その辺は、何とかこの議論を踏まえてやっていきたい。私自身、前回のこの林野庁に出した報告書の中で、今回のこの皆さんの声を聞いてまとめた部分で、今回の木材の需給低迷を機に、例えば、こういった地区の組織が地域のドライビングフォース体制を取って、連携強化することが非常に重要で有益なんだと述べました。川上から川下まで一堂に会した各地区の需給情報連絡協議会の役割が、情報交換の場、政策の意見吸収の場から一歩前進し、地域問題の解決に主体的に向き合う役割を持つ組織になることがどうしても必要だと。ですから、我々は、

主体的に、この地域の木材資源、それから、製材、地域の経済をどのようにしていくのかということ、今まで国がこのような形でセッティングはされたのですが、いよいよ我々としては、主体的に動くべきときなのではないかなというふうに感じているところでございます。そういったところ、もう既に時間がかなりオーバーしつつあって、これ以上議論は差し控えますけれども、同時に、皆さんの意見として、例えば、ウッドリンクさんからは、原木及び製品のダムの機能を持ち、そういった備蓄機能を持つべきだとか、富山県森連さんからは、各県に県産材製品のストックヤードがあれば、今回のような非常事態でも、そういったところがクッションとして需給バランスが取れたのではないかと述べております。要するに、ストックヤード的なものと併せて、地域の上下連携というものをうまく組み立てていくことが大事かなというふうに思っています。ということで、一步具体的に進めていくべきだというようなところは、今日、聞いて実感したところでございます。すみません、私の総括になったかどうかは置いておいて、一応、議論、この辺で終了できればというふうに思います。事務局にマイクをお返しいたします。 (02 : 31 : 20)

協議会事務局、名古屋木材組合 専務理事 (加藤龍己)

ありがとうございました。私、この会も6年目、この中部は、1本の方向へまとまるということが、なかなか難しいところでございます。1つは、長野の山のでっぺんを中心に日本海へ流れる、関東へ流れる、関西に流れる、それから、東海があるということでございます。この地の利の悪さといいますか特殊さが、ほかのブロックと違うのだらうと思っております。ほかのブロックは、大体流れが1つの方向へ動いておりますので、まとまりは何とかなるのかと期待をしているんですが、1ブロックでもその成果が上がれば、それをまねて、中部の各方向がまねしていければいいんじゃないかというふうに思っております。毎回毎回植木先生には大変ご苦勞をおかけして申し訳ございません。先ほどございました、また来年度続きそうでございますので、やり方を少し考えながら実効性のあるものにして続けていきたいなど。続けることにつきましては、皆さん、ご賛同いただけるのだらうなと思っている次第でございます。すみません、最後に、日本政策金融公庫様からちょっと資料を頂いておりますので、手短にお願いできればと思っております。

日本政策金融公庫名古屋支店農林水産事業融資第一課課長 (河本 浩)

日本政策金融公庫名古屋支店農林水産事業の河本と申します。本日は貴重なお時間をい

ただきまして、大変ありがとうございます。手短に簡単に説明させていただきます。今回の新型コロナウイルスの感染症の関係で、農林漁業者の方、大変な影響を受けられておられます。私どもの支店のほうにもいろいろご相談いただいています。林業者の方、いわゆる素材生産をやっていらっしゃる林業者の方向けの減収補填ということで、私どもセーフティーネット資金がございますので、簡単にご説明させていただきます。(02:33:31)

お手元の日本政策金融公庫という縦長の資料で説明させていただきます。私ども、日本政策金融公庫には3つ事業がございます、農林水産事業と、国民生活事業、中小企業事業という3つの事業で成り立っております。今回、林業者の方向けの農林漁業セーフティーネット資金の対象になるのは、素材生産を行っていらっしゃる林業者の方だけということになりますので、木材加工業者様なり流通業者様につきましては、私ども公庫の国民生活事業なり中小企業事業のほうにご相談していただく形になります。今回のコロナの関係で、従前は面談してご相談を受けてご融資をしていましたが、全ての書類は郵送手続なり電話でご相談からお申込み、ご融資までしていただけるような仕組みになっております。必要となる書類のほうは、ここに書いてありますとおり直近2期分の決算書、あと、公庫以外の借入の明細ですとか、税務署発行の納税証明書、経営安定計画、法人の方であれば定款、法人の登記事項証明書、これらを添えて公庫の県庁所在地のある支店にご郵送していただくということで手続を進めていただく形になります。1枚めくっていただきまして2ページ目になりますけど、林業者の方向けのところ、真ん中のところ、今回、新型コロナの特例措置ということが設けられておられます、対象資金、この1番のほうの農林漁業セーフティーネット資金ですが、今回、素材生産を行われる森林組合様も対象になっております。一般の林業者の方に加えて森林組合さんも対象になります。対象者としては、このようにコロナの感染を受けられた方ということで、特例措置ということですが、金利負担軽減措置ということで、全国木材協同組合連合会様のほうが借入者の方に利子助成していただくことになっておられます、融資当初10年間、実質無利子でご利用いただけると。現行、0.2%ぐらいの比較的低い金利ですが、当初10年間は実質無利子でご利用いただけると。なおかつ、セーフティーネット資金の場合は、実質無担保という形でご利用いただけることになります。記載はありませんが、融資条件としましては、償還期限が15年以内、うち、据え置きも3年以内取れることになっております。ただし、利子助成の無利子化措置ですけど、融資額が3億円までということになっております。3ページ目、経営安定計画ということで、資金必要額ですとか経営の概要ですとか書い

ていただくということで、比較的簡単な手続でセーフティーネット資金、ご利用いただくことができますので、また、取引先とか組合員なり構成員の方で困っていらっしゃる方がいらっしゃれば、ご相談していただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。以上です。

(02 : 36 : 50)

協議会事務局、名古屋木材組合 専務理事（加藤龍己）

ありがとうございました。4つの中央の団体の方、今日、名古屋までお運びいただいて申し訳ございません。いつも愛知は時間が足りなくなって、こういうことになっております。ぜひともお持ち帰りいただきまして、中部がどうやったら結論が出せるのかというようなことのお知恵を、また電信で結構でございますので頂ければと思っております。何か特段にご発言よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、これもちまして本日の第2回の会議の閉会を宣言したいと思います。今日は、皆様、ありがとうございました。交通事故、それから、帰りの電車なんかでコロナ対策をしっかりとやっていただきまして無事にご自宅まで行っていただきますよう、よろしく願いいたします。今日は本当にありがとうございました。

終了：16時15分